

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当ありません。

2. 重要な会計方針

2011年度より、公益法人会計基準（2008年4月11日/最新改正2020年5月15日：内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸図書・棚卸刊行物……移動平均法に基づく原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、次の方式を採用している。

有形固定資産……定額法

無形固定資産……定額法

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金……職員に対する賞与の支給に備えるため、当期に帰属する期間の支給見込額を計上している。

退職給付引当金……職員に対する退職給付金の支給に備えるため、職員退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

役員退職慰労引当金……役員・評議員及び顧問の報酬等並びに費用に関する規程に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 消費税の会計処理について

消費税の会計処理は、税込方式により行っている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位：円

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	17,242,390	0	0	17,242,390
基本財産合計	17,242,390	0	0	17,242,390
特定資産				
退職給付引当資産	24,062,000	7,525,000	0	31,587,000
役員退職慰労引当資産	2,850,000	0	2,850,000	0
公益目的事業積立資産	1,525,279,598	200,534,000	235,605,664	1,490,207,934
その他事業・管理目的積立資産	1,434,878,700	213,035,100	223,588,000	1,424,325,800
特定資産合計	2,987,070,298	421,094,100	462,043,664	2,946,120,734
合 計	3,004,312,688	421,094,100	462,043,664	2,963,363,124

※特定資産の公益目的事業積立資産およびその他事業・管理目的積立資産の増加は有価証券の取得、時価評価に伴う評価益によるもの、減少は有価証券の償還、時価評価に伴う評価損によるものである。

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位：円

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	17,242,390	—	(17,242,390)	—
基本財産合計	17,242,390	(0)	(17,242,390)	—
特定資産				
退職給付引当資産	31,587,000	—	—	(31,587,000)
役員退職慰労引当資産	0	—	—	(0)
公益目的事業積立資産	1,490,207,934	(4,000,000)	(1,486,207,934)	—
その他事業・管理目的積立資産	1,424,325,800	—	(1,424,325,800)	—
特定資産合計	2,946,120,734	(4,000,000)	(2,910,533,734)	(31,587,000)
合 計	2,963,363,124	(4,000,000)	(2,927,776,124)	(31,587,000)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位：円

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	9,501,857	8,567,141	934,716
合 計	9,501,857	8,567,141	934,716